平成28年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日	時	平成28年7月11日(月)13:30~15:05
場	所	ふれあい福寿会館(岐阜市)3階
		岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ 研修室
出席委員		林委員、近藤委員、木村委員、小森委員、篠田委員、竹内委員、戸谷委員、
		原委員、廣瀬委員、舟渡委員、吉田委員、和田明美委員、和田春代委員
		(以上、13名)
欠席委員		栗本委員、見田村委員(以上2名)
県(事務局)		鈴木子ども・女性局長、服部同副局長、和田女性の活躍推進課長ほか

会 議 の 概 要

- 1 審議会の概要等について
 - ・事務局から資料に沿って説明した。
- 2 議題(1)会長の選出及び副会長の指名について
 - ・互選により、林委員が会長に選出された。
 - ・会長より、近藤委員が副会長に指名された。
- 3 議題(2)部会委員の指名について
 - ・会長より、表彰選考部会には、林会長(部会長)、舟渡委員、栗本委員、竹内委員、 吉田委員の5名が指名された。
 - ・会長より、苦情処理検討部会には、近藤副会長(部会長)、原委員、見田村委員の 3名が指名された。なお、苦情の内容によっては、その都度、追加で委員を指名す ることとされた。
- 4 議題(3) 平成28年度の県の主な施策について
 - ・事務局から資料に沿って説明した。

(意見交換)

委 員

(平成28年2月に開催された)岐阜県子育て支援エクセレント企業の表彰式に参加した。今後、エクセレント企業が増えれば、県内で働きやすくなると感じている。エクセレント企業については、企業説明会や就職活動の際に学生たちにとって参考となる情報である。

また、女性の活躍支援センターの活用について、名古屋市を例に挙げると、講座やセミナーの開催時だけでなく、子どもたちは中庭で遊ぶことが出来たり、本を読むだけでも訪れることが出来たりと、県民が立ち寄りやすい場所になっていると感じる。よって、女性の活躍支援とはいえ、仕事や就労に偏り過ぎず、子育てしている方々に立ち寄りやすい場を提供するという視点でも環境整備して欲しい。

事務局

認定されたエクセレント企業には、ステッカーを配布するなど、認定されていることを就職説明会等でPRいただいている。また、ハローワークと連携を図り、求人票にエクセレント企業である旨の表示を入れるようにしている。引き続き、エクセレント企業についてはPRに取り組んでいく。

女性の活躍支援センターでは、お子さん連れで立ち寄りやすいよう、キッズスペースを設けたところである。また、セミナーを主催する際には、託児付きで開催するなど、子育て中の方にも利用しやすいよう配慮している。

委 員

平成26、27年度にエクセレント企業の認定が増え、子育て支援企業も目標の3,000社に近づいてきた。企業側は認定後にPRする機会が限られているため、県でもサポートをお願いしたい。公的機関に認定された企業としての価値は高い。また、エクセレント企業の紹介パネルは、女性の活躍支援センターだけでなく、他の公的機関でも掲示してPRして欲しい。

委 員

エクセレント企業の事例集は、大学のキャリアセンターなどに設置したり、 配布してはいかがか。また、ふれあい福寿会館2階のふれあい子育て広場「チュチカ」にはお子さん連れの母親たちがたくさん来ているので、女性の活躍支援センターから出張支援をしてはいかがか。

事務局

今年度、県では県内3カ所でイクボス養成講座を開催するが、その際には、各地域のエクセレント企業にもトークセッションに参加して事例発表していただく。他の認定されていない企業にも取組みを広めていきたいと考えている。大学のキャリアセンターでのエクセレント企業のPRは検討したい。

委 員

女性の活躍支援センターが立ち上がったのは非常に良いことである。ただ、 ふれあい福寿会館に来られない方もいる。活躍している女性は、既にネットワークを持っている。フルタイムで働けない方、家族の支援が受けられない方、 困っている方の支援を是非考えてもらいたい。

また、学生と社会人が参加するワールドカフェについて、以前、話が合わないことを理由に年齢制限を設けていたが、結婚や仕事、キャリアデザインなど、経験のある高齢の方の話は、若い方にも必ず役に立つと思うし、企業の管理職がどのようなことを考えているのか学べることから、年齢制限という垣根は外して交流すべきである。

事務局

現在実施している交流事業では、年齢制限なしで開催している。

女性の活躍支援センターの役割について、既に目的を持って就職活動に取り 組んでいる方は、自分でハローワークに行っておられると思うので、そうでは なく、漠然と1年後に復職したいと考えているような方々を後押し出来るよう にしたい。その際には、セミナーの開催等を通じて就労への不安を取り除いて いきたい。

- 5 女性活躍推進法第6条に基づく推進計画の策定について
 - ・事務局から、資料に沿って説明した。

(意見交換)

委員

建設業界では、安全大会等が開催され、それに併せて講話が行われるが、そういった場へ県から講師を派遣して、男女共同参画や女性の活躍に関する話をしてもらえると良い。

委 員

職場で女性2名が育休を取得したが、そのうちの1名が保育の受け皿がなく、退職された。改めて、職場に復帰できるかどうかは、保育サービスと家族の支えが必要であると感じた。コミュニティの形成や地域との連携など、女性だからこそ活躍出来ることも多い。女性が活躍するためには、育休復帰サポート研修を開催したり、周りの人に助けてもらうことも大切である。

委 員

女性医師の就労支援の一環として、子育てや育休取得、急病時の対応などをまとめた「医師のためのワークライフバランスハンドブック」を作成し、県医師会のホームページに掲載したり、新任医師に配布したりしている。病院長に配布して、勤務医にも情報を伝えるようお願いしている。また、先輩医師の話を聞く機会を設けており、参加してくる意欲の高い方もいれば、子育てしていたり、専門試験の勉強で参加が難しい方など様々であるが、県が進めようとしている経営層・中間層・大学生への意識改革・機運醸成にも共通するところがあると感じている。それぞれのターゲット層にどうアプローチをしていくかが重要で、情報はインターネットで全てオープンにすべきである。見る方は見ている。

また、岐阜県は性別による役割分担意識が強いと感じる。女性は意思決定の場には出てこないものと思われがちである。個々の得意なことを活かして社会に貢献出来ると良い。

委 員

学生も働きながら子育て出来る環境を求めている。学生の意見を是非大学で聞いて欲しい。県内で就職を希望する学生も多いため、エクセレント企業のPRももっとして欲しい。男子学生にも育休を取りたいと考えている方はいるだろうし、男子学生の意見も聞いて欲しい。その意見を聞いた上で、女性の活躍や役割分担意識の改革に取り組んで欲しい。

委員

情報発信は、インターネットが一番有効である。情報は、統一的に整理し、インターネットで検索できるようにすべき。女性の活躍について、支援拠点を限定しては、活用できない方もいる。

委 員

農業従事者の男女比はほぼ同じであるが、女性のキャリアは低い状況にある。農業委員等への女性の参画率も低く、底上げや若い方へのPRも必要である。夏休みや介護の合間を活用した短時間の農業のヘルパー人材や、グループで活動している方々を支援していきたいと考えている。

また、郡上では「活躍する女性」として5名登録されているが、広げていくことが重要。TVでも放映された。県でそういった様々なPRの引き出しがあると、使い易い。

事務局

学生とロールモデルとの交流会などで学生の意見を聞くようにしたい。また、大学のキャリアセンターにおけるエクセレント企業のPRを検討したい。イクメン養成のために作成している岐阜県版父子手帳「パパスイッチオン」を活用しながら、男子学生の意見を聞くことも必要と考える。

「活躍する女性」については、今後も増やしていきたい。ポータルサイトの「ぎ ふジョ!」でもPRしていく。

委 員

男性から、若年層から男女共同参画や女性の活躍に関する意識付けが大切である。人として生きやすいよう、計画づくりを進めて欲しい。計画策定はスタートラインである。策定後の施策の展開にもしっかり取り組んでいただきたい。

会 長 本日の議題は、これで終了させていただく。